

2023(令和5)年度 小野学区自治連合会 総会 議案書

付 資料など

日 時 2023(令和5)年4月15日(土) 午前10時～

場 所 小野コミュニティセンター 1階 大会議室

議案

		頁
	2022(令和4)年度 運営委員	2
	関係団体	3
第1号議案	2022(令和4)年度 活動報告	4
第2号議案	2022(令和4)年度 会計報告	9
第3号議案	2022(令和4)年度 会計監査報告	10
第4号議案	会長選出	11
第5号議案	2023(令和5)年度 自治連合会運営委員(案)	11
第6号議案	2023(令和5)年度 活動方針(案)	12
第7号議案	2023(令和5)年度 予算(案)	13
	会則・規約集	14
	防犯カメラ設置位置図	18
	遣隋使小野妹子「陶板画」	19

2022(令和4)年度 運営委員

自治連 役 職	自治会役職		氏 名	関係団体役職 (一部略称使用)
会 長			岩田 和彦	自主防災会長
会長代行			近藤慶次郎	
副会長	朝日 1	会 長	梶谷 勉	
		副会長	中辻 一博	
		副会長	八田 友矢	
会 計	朝日 2	会 長	内田 成康	*環境 *青少年育成・社協
		事務局長	徳岡 厚	
副会長	湖青 1	会 長	澤田 哲治	人推協 副会長
		副会長	村田 啓二	
		副会長	寺森 義信	
副会長	湖青 2	会 長	西村 健	
		副会長	井上 聡	
		副会長	藤村 健司	
副会長	水明 1	会 長	加藤美奈子	自主防災会副会長
		副会長	出野 知子	
		副会長	黒田えき子	
副会長	水明 2	会 長	中城 優妃	青少年育成 副会長
		副会長	今村 勇	自主防犯 副会長
		副会長	喜多美和子	
会計監査			青木 慶一	2021年度自治連合会会計
			戸嶋 祥浩	2020年度自治連合会会計

相談役	中西 達	
-----	------	--

*環境：環境整備推進委員代表・ごみ減量と資源再利用推進会議 学区自治連合会代表

*青少年育成・社協：青少年育成学区民会議会長・社会福祉協議会副会長

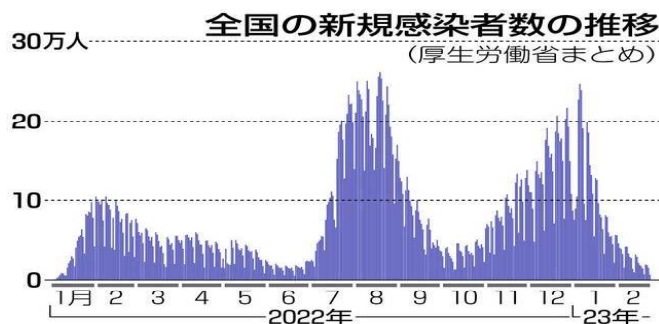
事務局

事務局長	近藤慶次郎	2021年度朝日一丁目自治会副会長
	和田 隆吉	自主防犯推進協議会事務局長
	内田 成康	朝日二丁目自治会長
	山本 啓一	自主防犯推進協議会長

小野学区自治連合会関係団体

1	自治連合会会長	近藤慶次郎		
2	朝日一丁目自治会会長	岩崎 寛		
3	朝日二丁目自治会会長	内田 成康		
4	湖青一丁目自治会会長	河野 克之		
5	湖青二丁目自治会会長	藤村 健司		
6	水明一丁目自治会会長	松田 博文		
7	水明二丁目自治会会長	仲田 伸子		
8	自主防犯推進協議会会長	山本 啓一		
9	自主防災会会長	近藤慶次郎		
10	大津北交通安全協会小野支部長	池上 龍雄		
11	社会福祉協議会会長	高野 裕		
12	民生委員児童委員協議会会長	渡邊 尚美		
13	「人権・生涯」学習推進協議会会長	木下 順造		
14	青少年育成学区民会議会長	内田 成康		
15	体育協会会長	山田 洋一		
16	文化協会会長	新田まゆみ		
17	小野学区地域女性団体連合会会長	濱奥 真弓		
18	健康推進協議会会長	長久かよ子		
19	環境整備推進委員代表 ごみ減量と資源再利用推進会議代表	内田 成康		

その他



2022(令和4)年度の自治連合会活動も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けました。自治連合会、各自治会のいくつかの活動・事業が中止になり、実施し得た活動も感染防止の工夫をした上で、且つ、縮小実施となりました。「人と人のつながり」が少しずつ希薄になる姿を目の当たりにした1年、いや3年でした。

それぞれの地域団体とともに、それらを何とか乗り越えようと努めた1年でもありました。

2022(令和4)年度 活動方針

みんな元気で 住みつづけたくなるまちづくり

自治連合会 (まちづくり協議会地域活性部会)

基本方針 向こう三軒両隣 ひとが繋がるまちづくり

活動方針

1. 「まちづくり協議会」を実行する
2. 「小野コミュニティセンター」の運営を行う
3. 自治連・関係団体・住民が一体となって、活動の価値を高め拡げる
4. わかりやすい発信で、住民と課題を共有(共感)し、
幅広い参加を呼び掛ける

1. 「まちづくり協議会」を実施する

2022(令和4)年5月28日、念願の「小野学区まちづくり協議会」設立総会を開催しました。それより早く4月1日には「小野コミュニティセンター」の運営業務(パターン1)を開始しました。10月29日には中間報告会をおこないました。

コロナ禍の下ながら、各専門部会は活動を展開し得たと評価できます。

地域活性部会は例年にもまして充実した活動をしました。その筆頭が元気づくり事業「まちなか てくてく ハロウィンスタンプラリー」を自治会と地域の関係団体の協力を得て、丁寧な準備を重ね、実施したことであります。かつてない取り組みであり、かつ成功裏に終えたことは特筆するに足りるべきことでした。

安心安全部会は子どもや高齢者の安全を確保するために迷惑駐車撲滅を目標に掲げて積極的な取り組みを展開しました。3年ぶりの実施を期待した防災訓練が前日の降雨によるグラウンド・コンディション不良のために中止となったのははなはだ残念でありました。

学び・健康・子育て部会もまた、コロナの影響で中止した事業も生じましたが、特に社協などは工夫を重ね、対策を徹底して年度計画の多くを実施しました。賛辞をもって評価すべきことでした。体育祭は当日降雨、中止となりました。新たな試みを実施できず、惜しいかぎりでありました。

2. 「小野コミュニティセンター」の運営を行う

3名の従事者を採用し（内1名は自治連事務局員）、所期の課題、業務の完遂はできたと思います。住民が窓口業務に当たることにより、利用者団体の日頃の苦情苦言が浮き彫りにもなりました。今後の課題を解決するうえで参考になる貴重な経験となりました。住民の立場に立った市民センターのあり方を拓き始めたと言えるでしょう。窓口を訪れる住民の表情や会話をうかがえば親密な雰囲気を感じ取れます。次年度からは「パターン2」に移行します。従事者が倍増しますが課題が生じるかもしれません。生涯学習の実施とコミュニティセンター全般の管理運営まで業務に含まれます。

3. 自治連・関係団体・住民が一体となって、活動の価値を高め広げる

一般的に地域のイベントといえば夏祭りや村祭りを思い起こします。小野学区では自治会単位でいくつも行われており親睦を深めております。しかし地域のほぼすべての関係団体が協議、分担、協力実施する地域一体型の行事はこれまで小野学区にはありませんでした。〈一つでいい、そんなイベントを〉と昨年度から目論んでいました。

だから、「まちなか てくてく ハロウィンスタンプラリー」の元気づくり事業を立案したのでした。関係諸団体に協力を依頼し、協議、分担、実施しました。そして、成功裏に、事故もなく無事に終えることができました。協力してくださった団体、皆様方に感謝申し上げます。この経験を今後活かしたいものです。

いつの日か、防災訓練を地域一体型の「総合訓練」化したい、文化祭を充実させたい…などと考えが広がっております。

4. わかりやすい発信で、住民と課題を共有（共感）し、幅広い参加を呼び掛ける

なにごとをするにも理解しやすいことは望むところであるが容易でない場合が多いです。

かつての小野学区自治連にとって「学区全体についての課題」の共有は難しいことでした。数年にわたった、連絡協議会の復活からまちづくり協議会設立の過程の中で、すべての住民、すべての自治会、関係するすべての団体が協働して「みんな元気で 住みつけたいなるまちづくり」に取り組むことを宣言するに至りました。画期的なことでした。今後の課題は、それを、どうやって実現するのかということでもあります。

本年度はその初年度だったと言って良いでしょう。

「まちなか てくてく ハロウィンスタンプラリー」はイベントであるので極めて具体的なだけに理解と協力を得て成功裏に終えることができました。

琵琶湖市民一斉清掃や区民体育祭、防災訓練などもまた取り組みとしてそうした共通性を持っています。

「地域猫活動」についても協議を重ね、学区全体で統一的に取り組むことによって効果が期待できるとして、支援することにいたしました。

小野学区には特別な現実があります。それは大津市36学区中でも類ない「自治会費の不統一」と「会計制度の不統一」であります。6自治会の生い立ちと40年の長い歴史から小野学区は独自性がありますあまり統一性に欠け、それぞれ個別の地域団体の努力にも関わらず一体感を持った取り組みの困難を露呈してきました。

そこで今年度、将来それを克服するために三つのことを提案しました。

- ① 自治会費の統一
- ② 会計制度の統一

と

- ③ 報償金の本来的執行

についてであります。今後の方向性として合意し、各自治会の主体的な努力でできることから取り組みを進めることとなりました。多少の痛みを伴うではありますが、大きな目標に向かうために「理解」と「納得」で前進させたいところでもあります。困難な自治会もあります。未来図とともに理解しやすい取り組みのより具体的な青写真の作成が強く求められています。

本年度の自治連は、かつてないメンバーに恵まれたが、小野学区全体の組織の現状を総合的に見ればまだまだ課題が多いです。中でも人材発掘はその最たるものと断言できます。自治連に事務局が出来たのは2019年、最近であります。それまで連合会長が一人ではぼ一切の自治連業務をこなしてきたものです。これほどみすばらしい組織はなかったと追想します。事務局創設以来自治連の活動には目覚ましいものがあります。一層の人材の確保は急務であり、次年度の最優先課題とする所以です。

ほとんどの役員が毎年入れ替わるため継続性が課題として残っています。

広報、情報の収集・受信・発信は重要であります。

「まちづくり交流館」については、毎月の発行と誌面の充実が大きな課題であり、双方向の情報受発信を目的に、「学区行事」・「関係団体行事」・「表彰」・「趣味、特技」・「故郷の思い出」・「行きたい探訪」・「旨いもの巡り」等、楽しい魅力的な誌面にしたいものです。それには、取材能力・編集能力・デザイン能力の人材が求められますが、残念ながら現状はその任を一人で当たっており複数の人材を必要としています。

関係団体との連携、協働は一層広げていきたい課題であります。

その一つである「安心安全事業基金」には例年住民から過分なご支援をいただき感謝に絶えません。本年は非常食・飲料水の更新の他に大型防災倉庫を新規導入し得ました。幸い広い用地を確保されるとともに、和邇消防分団小野学区班に消防車庫が小型消防車とともに設置配備され、その傍に大型の防災倉庫を新たに設置することができました。忘れてならないのは昨年度から懸案であった共用(青パト)車を新規購入できたこと、非常に多くの協力金をいただいたことでもあります。二度と事故を起こさない決意を新たにしました。

空家・空地対策事業として主管を朝日二丁目自治会にお願いして10件余の除草剪定を行いました。

自治会、有志によって公園、小野駅前、街路樹下の美化が大いに推進されました。

コロナ禍にあっても各自治会、サロンは能う限りの工夫配慮を凝らして計画を実施しました。

各自治会から「配布物」が多いことや班長業務軽減の意見もあります。が、必要不可欠のツールでもあり工夫と改善を自治会でも考え、工夫したいところでもあります。

現状にふさわしい会則の改正は実施できませんでした。

主な取り組み

1. 会議

- ・事務局会議 原則毎月第1土曜日開催
- ・定例役員会 原則毎月第2土曜日開催
- ・大津市：市民部・教育委員会・消防局・大津北警察署等との交渉会議多数

2. 自治会・連合会関連行事など

- ・小野コミュニティセンター正式発足（4月1日）
- ・子ども安全 迷惑駐車撲滅運動（R4 4月～ R5 3月）
- ・共用(青パト)車パトロール再開（5月）
安心安全事業基金にて新共用(青パト)車を購入できた。
昨年度の過大な協力金に大いに感謝する。
- ・小野学区まちづくり協議会設立総会（5月28日）
- ・学区・自治会防災資機材調査（6月）
資料はHPにある。
- ・琵琶湖市民一斉清掃（6月20日） 過去最大規模の参加者
参加人数は974人（内高校生以下41人） 昨年より31人増
会員世帯数比69% 全世帯数比48% 全人口比23%
ゴミ量は計562袋（不燃ゴミ5, 土砂57） 昨年差 168ヶ増(23%増)
- ・夏まつり（7～8月） いくつかの自治会で縮小実施
- ・学区要望提出（8月）
- ・敬老の集い（9月） いくつかの自治会で縮小実施
- ・区民体育祭（10月） 当日降雨のため中止
- ・和邇消防分団小野学区班消防倉庫設置・消防車配備（10月）
- ・小野小学校グランド除草（10月4日） 運動会直前ボランティア(参加者24名)
- ・「まちなか てくてく ハロウィンスタンプラリー」 元気づくり事業実施（10月30日）
小野学区まちづくり協議会はかつてない取り組みに挑戦。学区のほぼすべての住民組織が総力を挙げ、「子どもたちといっしょに元気でつながりたい」をコンセプトに、楽しいイベントをめざした。あわせて、交通安全に全力をそそぎ、無事、無事故で2時間をクリア。協力して下さった地域のみなさま、子どもたちを見守って下さったすべてのみなさまに深くお礼申し上げたい。子どもたちのアンケートによりますと感想は極めてよく、100%に近い子どもたちが「楽しかった」と回答してくれ、大成功だったと評価できる。今後こうした取り組みを継続的に実施したい。大津市の中でも少子高齢化のモデル的な我が小野学区が今後どのように課題を克服していくのか数少ない試みを一つ一つ重ねることによって明日を切り開きたいと切望している。
- ・まち歩きウォッチング 小野妹子祭協賛「歴史講座と歴史散歩」（11月3日）
3年ぶり、復活の実施。
歴史講座 「唐臼山古墳に聞く」
講師 丸山竜平 元名古屋女子大学教授
「遣隋使・小野妹子」（編集・発行 志賀町）執筆者の一人
参加者48名。
歴史散歩
案内 大野光男
(古都おおつ観光ボランティアガイドの会 会長)
参加者33名。交通安全要員2名随行。
快晴ではなく却って歩きやすくウォーキングに良かった。
- ・文化祭（11月）
縮小実施。自治連より3名、初出展。
- ・防災訓練（11月） 準備万全だったが前夜中降雨のため中止
- ・各種募金・協力金・協賛金等徴収活動
志賀中学校後援会入会金は本年もしっかり協力した。
次年度より日赤、緑の羽根、赤い羽根、歳末助け合い、あおぞら依頼の募金を自治連一括募金とし、班長などの業務軽減を図ると決定している。

- ・見守り活動(スクール・ガードなど)
- ・光くん号、最寄りの駐車場を増設される(新年度)。
- ・小野妹子公園の配管水漏れが要望提出により修繕工事实施される。
- ・消防団の人員増は不満足な結果に終わった。

3. その他

- ① 安心安全事業基金(7~8月) 協力金総計 432,248円
 防災関係 非常食・飲料水の更新 大型防災倉庫の増設
 防犯関係 共用車(青パト)維持費(保険・保守費)
 防犯カメラ(電気料金・保守費)
 などに利用。なお、朝日2のカメラ支柱が腐食移転のため、美空地区へ移設し、有効利用した。次年度に朝日2のカメラを新設復帰の予定。一期計画11基の設置は完了している。
- ② 「志賀中学校学校運営協議会」 年3回開催。協力。
 「小野小学校学校運営協議会」 年3回開催。
 コロナのためほとんどの取り組みが出来なかった中で運営協議会(コミュニティー・スクール)の展開を社協・民児協・体協等との協力による「ハロウィン」新事業の成功、運動場の整備強化に実績を残した。
 「小野小学校の将来を考える会」 今年度は実施せず。
 構成：小野小学校学校運営協議会の校長や教員を除く住民組織の代表
 幹事：小野小学校学校運営協議会の幹事(と自治連合会の事務局)
- 「志賀南幼稚園学校運営協議会」 年3回開催。協力。
- ③ 交通対策協議会(国道477・市道幹線1009 交通対策)など
 国道4車線化と市道延長を予想しての対策を講ずるために会議を持つ。
 小野駅前広場に障害者専用駐車場を設置。
 小野学区に信号が設置されている交差点3か所に歩行者保護のための車止めポールが新設されることになる。早くからの取り組みの成果と思う。
- ④ 空家・空地対策事業(除草・剪定) 主管：朝日二丁目自治会「美しくしよう会」
 朝日1 3件 朝日2 3件 湖青1 0件 湖青2 1件 水明1 3件 水明2 2件
 の実績があった。

第2号議案

2022(令和4)年度 会計報告 決算報告書

会計期間：2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日

■収入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要	
繰越金	419,219	419,219	0		
会費	357,500	354,750	▲ 2,750	会費250×1419世帯	
報償金	自治連合会	157,200	153,520	▲ 3,680	
	自治会	1,175,350	1,139,010	▲ 36,340	
	自治会長	132,550	129,330	▲ 3,220	
雑収入	一斉清掃助成金	73,000	72,570	▲ 430	
	わがまちづくり助成金	30,000	30,000	0	
	日赤事務手数料	10,000	9,400	▲ 600	募金額×5%
	小野学区社会福祉協議会	0	0	0	寄付金
	和邇自治会	0	0	0	寄付金
	公民館	0	0	0	寄付金
	預金利息	3	2	▲ 1	
合計	2,354,822	2,307,801	▲ 47,021		

■支出

項目	予算額	決算額	増減	摘要	
報償金	自治会 按分	1,175,350	1,139,010	▲ 36,340	各自治会員数で按分
	自治会長 按分	132,550	129,330	▲ 3,220	各自治会員数で按分
按分金	日赤事務手数料	10,000	9,382	▲ 618	各自治会へ按分
会費	大津市自治連合会	45,000	45,000	0	
	北署防犯連絡協議会	10,000	10,000	0	大津市北警察署防犯連絡協議会へ
	湖西連絡協議会	1,000	10,000	9,000	
事業費	一斉清掃	73,000	72,390	▲ 610	
	「歴史講座と歴史探訪」	33,000	40,398	7,398	
助成金	大津安全協会小野支部	50,000	50,000	0	交通安全協会小野支部へ
	自主防災会	120,000	120,000	0	小野学区自主防災会へ
	自主防犯推進協議会	40,000	40,000	0	小野学区自主防犯推進協議会へ
	子ども安全リーダー会	10,000	10,000	0	小野学区子ども安全リーダー会へ
	小野文化協会	5,000	5,000	0	
	小野学区安心安全事業基金	207,000	207,000	0	共用(青バト)車購入助成金
協賛金	妹子まつり	10,000	0	▲ 10,000	支出なし
	小野神社	15,000	15,000	0	お田植祭 大祭 養際
	北部体育団体連絡協議会	5,000	5,000	0	北部体育団体連絡協議会へ
	志賀観光協会	10,000	0	▲ 10,000	支出なし
	市民運動推進会議	5,000	5,000	0	志賀わがまちづくり市民運動推進会議
	大津市スポーツ協会	4,000	0	▲ 4,000	支出なし
支援金	地域女性団体	10,000	10,000	0	大津市・志賀ブロック女性会
	志賀うりぼう	5,000	5,000	0	子育てネットワーク志賀うりぼう
諸経費	渉外費	70,000	26,830	▲ 43,170	
	広報費	10,000	14,120	4,120	自治通信発行
	会議費	10,000	0	▲ 10,000	
	交通費	40,000	31,260	▲ 8,740	
	事務費	50,000	17,477	▲ 32,523	PCインキ,HP管理代、振込手数料他
	通信費	5,000	134	▲ 4,866	
	予備費	50,000	13,134	▲ 36,866	災害訓練用ビブス
支出合計	2,210,900	2,030,465	▲ 180,435		
次年度繰越金	143,922	277,336	133,414		
合計	2,354,822	2,307,801	▲ 47,021		

2022（令和4）年度 小野学区安心安全事業基金 収支報告書

会計期間：2022（令和4）年4月1日～2023（令和5）年3月31日

■収入

（単位：円）

項 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
前年度繰越金	773,748	773,748	0	
寄付・募金（拠出金、個人・団体合計）	260,000	462,248	202,248	内訳個人1人30,000円学区自治会等432,248円
自治連合会から助成金	207,000	207,000	0	
利息	0	2	2	普通預金利息
合 計	1,240,748	1,442,998	202,250	

■支出

（防災支出）

防災倉庫	200,000	213,000	13,000	見積もり時より資材費高騰のため追加支出
飲料水	0	0	0	社協協力 天然水2Lボトル 90本 わかめごはん 炊き出しセット 2箱 梅がゆ 炊き出しセット 1箱 合計 59,832円
非常食	0	0	0	
トイレ・テント	0	0	0	
ポータブル 水洗トイレ	0	0	0	
水洗トイレ用手摺	0	0	0	
雑費		220	220	振込手数料
予備費	0	0	0	
小 計	200,000	213,220	13,220	

（防犯支出）

共用（青パト）車任意保険	100,000	71,890	-28,110	
共用（青パト）車法定検査/車検費		0	0	
共用（青パト）青パト運営保守費	7,000	11,142	4,142	オイル交換、冬用タイヤ交換、バンパー補修
共用（青パト）車廃車関連費	0	0	0	
共用（青パト）車購入費	870,000	850,991	-19,009	車両代838,000円、備品設置代12,991円
防犯カメラ設置費	0	0	0	
防犯カメラ電気料金	39,600	42,828	3,228	防犯カメラ11台 12ヵ月（R4.3月分からR5.2月分）
防犯カメラ保守費	20,000	20,000	0	カメラ移転費
NTT電柱使用料	1,320	1,430	110	
予備費	80	0	-80	
小 計	1,038,000	998,281	-39,719	

支出合計	1,238,000	1,211,501	-26,499	
------	-----------	-----------	---------	--

■次年度繰越金

次年度繰越金	2,748	231,497	-228,749	
--------	-------	---------	----------	--

第3号議案

2022（令和4）年度会計監査報告


証拠書類・その他帳票類を精査したところ、適正且合法的に
処理されていたことを認めます。

2023年 4月 2 日

会 計 監 査







第4号議案 2023(令和5)年度 会長選出

(公示に対しての立候補者はありませんでした：事務局)

会 長

近 藤 慶 次 郎

第5号議案 2023(令和5)年度 自治連合会運営委員

自治連 役 職	自治会役職		氏 名	関係団体役職 (一部略称使用)
会 長			近藤慶次郎	自主防災会会長
会 計	朝日1	会 長	岩崎 寛	
		副会長	後藤 忠久	
		副会長	布目 孝一	
副会長	朝日2	会 長	内田 成康	青少年育成学区民会議会会長 社協副会長
		事務局長	徳岡 厚	
	湖青1	会 長	河野 克之	自主防災会副会長
副会長		大崎 節子		
副会長		田中 敬子		
副会長	湖青2	会 長	藤村 健司	青少年育成学区民議会議副会長
		副会長	井上 聡	
		副会長	近藤 正實	
副会長	水明1	会 長	松田 博文	「人権・生涯」学習推進協議会副会長
		副会長	森 孝子	
		副会長	藤井 圭子	
	水明2	会 長	仲田 伸子	自主防犯推進協議会副会長
		副会長	葛城加津子	
		副会長	流郷恵利子	
会計監査			青木 慶一	2021年度自治連合会会計
			戸嶋 祥浩	2020年度自治連合会会計
相 談 役			岩田 和彦	2022年度自治連合会会長

事務局長	山本 啓一	自主防犯推進協議会長
	和田 隆吉	自主防犯推進協議会事務局長
	内田 成康	朝日二丁目自治会長
	梶谷 勉	2022年度朝日一丁目自治会会長

第6号議案 2023(令和5)年度 活動方針

小野学区まちづくりの将来像 みんな元気で 住みつづけたくなるまちづくり

域活性部会の基本方針 向こう三軒両隣 ひとが繋がるまちづくり

- ① 向こう三軒両隣 助け合うまちづくり
- ② 住みよい環境を目指すまちづくり
- ③ 文化的生活を推進するまちづくり

- 活動方針
- ① 「まちづくり協議会」を充実する
 - ② 「小野コミュニティセンター」の運営
「パターン2」の実施 生涯学習を担う
 - ③ 自治連・関係団体・住民が一体となって、活動の価値を高め広げる
 - ④ わかりやすい発信で、住民と課題を共有（共感）し、
幅広い参加を呼び掛ける

- 重点目標
- ① 地域人材の確保
 - ② 活動の協働化

— 地域一体型イベントの検討と実施 など —

これまでの活動を踏まえつつ 一層の充実・展開を目指す
 事業計画は「魅力あふれる元気で楽しいまちづくり」
 会員増で財政の健全化
 補助金・助成金の活用など
 主要事業の参加者数増
 関係団体との連携強化（人の融合、活動の連携、よく知る）
 広報の充実強化
 発信力・発信量・行事案内・活動紹介・元気な活動者・表彰者
 自治会の共通課題の克服
 会計制度の統一・会費の統一・報償金の正しい運用・役員任期・定着・
 後継者育成・防災・美化活動など
 安心安全事業基金 継続実施
 人づくり・担い手・人探し（みんなでつながり、支えあい、みんなが担い手）
 消防団増員
 会則の改正

第7号議案

2023（令和5）年度 自治連合会予算

会計期間：2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日

■収入

（単位：円）

項目		前年度決算額	今年度予算額	増 減	摘 要
繰越金		419,219	277,336	▲ 141,883	
会費		354,750	357,500	2,750	会費250×1430世帯
報償金	自治連合会	153,520	153,000	▲ 520	
	自治会	1,139,010	1,139,010	0	
	自治会長	129,330	129,330	0	
雑収入	一斉清掃助成金	72,570	70,000	▲ 2,570	
	わがまちづくり助成金	30,000	30,000	0	
	日赤事務手数料	9,400	9,000	▲ 400	
	小野学区社会福祉協議会		0	0	
	和邇自治会		0	0	
	公民館		0	0	
	預金利息	2	2	0	
合計		2,307,801	2,165,178	▲ 142,623	

■支出

項目		前年度決算額	予算額	増 減	摘 要
報償金	自治会 按分	1,139,010	1,139,010	0	各自治会員数で按分
	自治会長 按分	129,330	129,330	0	各自治会員数で按分
按分金	日赤事務手数料	9,382	9,000	▲ 382	各自治会へ按分
会費	大津市自治連合会	45,000	45,000	0	
	北署防犯連絡協議会	10,000	10,000	0	大津市北警察署防犯連絡協議会へ
	湖西連絡協議会	10,000	10,000	0	
事業費	一斉清掃	72,390	72,000	▲ 390	
	「歴史講座と歴史探訪」	40,398	40,000	▲ 398	
助成金	大津安全協会小野支部	50,000	50,000	0	交通安全協会小野支部へ
	自主防災会	120,000	120,000	0	小野学区自主防災会へ
	自主防犯推進協議会	40,000	40,000	0	小野学区自主防犯推進協議会へ
	子ども安全リーダー会	10,000	10,000	0	小野学区子ども安全リーダー会へ
	小野文化協会	5,000	5,000	0	
	青少年育成学区民会議	0	5,000	5,000	
	小野学区安心安全事業基金	207,000	0	▲ 207,000	
協賛金	妹子まつり	0	0	0	
	小野神社	15,000	15,000	0	お田植祭 大祭 盃際
	北部体育団体連絡協議会	5,000	5,000	0	北部体育団体連絡協議会へ
	志賀観光協会	0	0	0	花火大会
	市民運動推進会議	5,000	10,000	5,000	志賀わがまちづくり市民運動推進会議へ
支援金	大津市スポーツ協会	0	0	0	賛助会員
	地域女性団体	10,000	10,000	0	大津市・志賀ブロック女性会へ
諸経費	志賀うりぼう	5,000	5,000	0	子育て初ワラジ志賀うりぼうへ
	渉外費	26,830	50,000	23,170	
諸経費	広報費	14,120	10,000	▲ 4,120	自治通信発行
	会議費	0	10,000	10,000	
	交通費	31,260	40,000	8,740	
	事務費	17,477	50,000	32,523	PCインキ,HP管理代、振込手数料他
	通信費	134	5,000	4,866	
	予備費	13,134	270,838	257,704	
支出合計		2,030,465	2,165,178	134,713	
次年度繰越金		277,336	0	▲ 277,336	
合計		2,307,801	2,165,178	▲ 142,623	

2023（令和5）年度 安心安全事業基金予算

会計期間：2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日

■収入

（単位：円）

項 目	前年決算	予 算	増 減	摘 要
前年度繰越金	773,748	231,497	-542,251	
寄付・募金（拠出金）	462,248	286,000	-176,248	200×1430世帯
青パト廃車関連	0	0	0	
自治連合会から助成金	207,000	0	-207,000	
預金利息	2	0	-2	
合 計	1,442,998	517,497	-925,501	

■支出

（防災支出）

防災倉庫	213,000	0	-213,000	
トイレ・テント	0	72,600	72,600	2台、小学校体育館2階
ポータブル水洗トイレ	0	66,000	66,000	2台、小学校体育館2階
水洗トイレ用手摺	0	39,600	39,600	2台、小学校体育館2階
雑費	220	0	-220	
予備費	0	1,800	1,800	
小 計	213,220	180,000	-33,220	

（防犯支出）

共用（青パト）車任意保険	71,890	95,000	23,110	保険料 保険期間1年 車両保険料を含む
共用（青パト）車法定検査/車検費	0	11,000	11,000	R5/4 法定検査予定
共用（青パト）青パト運営保守費	11,142	10,000	-1,142	
共用（青パト）車購入費	850,991	0	-850,991	税、付帯設備一切を含む
防犯カメラ設置費	0	120,000	120,000	
防犯カメラ電気料金	42,828	44,880	2,052	稼働台数11台 @340円 340x11x12=44880円
防犯カメラ保守費	20,000	50,000	30,000	SDメモリー交換、4台を予定
NTT電柱使用料	1,430	1,430	0	
予備費	0	5,187	5,187	
小 計	998,281	337,497	-660,784	

合 計	1,211,501	517,497	-694,004	
-----	-----------	---------	----------	--

■次年度繰越金

次年度繰越金	231,497	0	-231,497	
--------	---------	---	----------	--

会則・規約集

小野学区自治連合会会則

(目的)

第1条 本会は、住民自治の基本理念に基づき、地域住民の連帯を図り、福祉の向上と安全で住みやすい町づくりの推進を目的とする。

(名称・事務所)

第2条 本会は、小野学区自治連合会と称し、事務所を大津市小野市民センターに置く。

(本会の構成)

第3条 本会は、大津市小野学区（以下「学区」という）内の、朝日一丁目、朝日二丁目、湖青一丁目、湖青二丁目、水明一丁目、水明二丁目の各自治会（以下「単位自治会」という）をもって構成する。

(運営委員会)

第4条 本会は会長のほか、単位自治会の会長および副会長等から3人ずつ選出された18人の委員（以下「選出委員」という）が運営委員会を構成して運営する。

(事業)

第5条 本会は、第1条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 単位自治会の総合連携を図るとともにその活動を支援すること。
- (2) 関係する行政機関および組織・団体等との連携を確保すること。
- (3) その他、本会の目的を達成するために資すること。

(役員)

第6条 本会に次の通り役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 事務局員 2名（うち事務局長1名を含む）
- (4) 会計 1名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次の通りとする。

- (1) 会長は学区内に居住する者であって、本会が候補者を募り、自ら応募した者または、学区内居住者が推薦した者の中から、本会が選出する。
- (2) 会長を除く役員は、単位自治会会長の互選による。

(運営委員の任期)

第8条 運営委員会を構成する運営委員の任期は、次の通りとする。

- (1) 会長は2年とし、再任を妨げない。ただし、連続3期を超えることは出来ない。また、任期途中で交代する場合は、次期会長の任期は前会長の残任期間とする。
- (2) 会長を除く運営委員は1年とし、再任を妨げない。また、任期途中の交代は、会長の場合に準ずる。

(運営委員の任務)

第9条 運営委員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、かつ、統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故または支障がある場合は、事前の申し合わせによって代行する。
- (3) 事務局担当者は、会の事務を行う。
- (4) 会計は、会計事務を行う。
- (5) 役員以外の運営委員は、役員を補佐するとともに、運営委員会に参画する。

(会計監査)

第10条 本会に会計監査を置く。

- (1) 会計監査は、2人とし、前年度の選出委員から総会で選出する。
- (2) 会計監査の任期は1年とする。
- (3) 会計監査は会計の監査を行う。

(相談役)

第11条 本会に相談役を置くことが出来る。

- (1) 相談役は、会長が指名するものとする。
- (2) 相談役は、会長の諮問に応えるものとする。

(参与)

第12条 会長は、本会の目的を達成するために必要と認められる場合、連携する学区内各種団体の代表者等を参与として、本会に招き、意見を聞くことが出来る。

(部門別活動)

第13条 本会は、次に例示する部門別の活動を行うことが出来る。

また、自ら部門別活動を行う必要があると認めるときは、活動に関する規定を定めるものとする。

- (1) 防火・防災に関すること。
- (2) 地域の安全に関すること。
- (3) 社会福祉に関すること。
- (4) 「人権・生涯」学習に関すること。
- (5) 青少年育成に関すること。
- (6) 生活環境に関すること。
- (7) 体育活動に関すること。
- (8) 文化活動に関すること。
- (9) その他、必要と認められること。

(会議)

第14条 本会の会議は、総会、例会、臨時会、および役員会とし、次の通り開催する。

(1) 例会

ア 年度当初の例会は、運営委員のほか、会計監査、相談役および参与の出席を求めて行う総会とし、会長が召集し、開催する。

イ 総会の審議事項は、会則の改正、人事、事業計画、事業報告、予算及び決算報告等、本会の運営に関する基本的な案件とする。

ウ 総会の議長は、会長の司会によって総会出席者から選出する。

エ 総会を除く例会は、運営委員による月例会とし、毎月1回、会長が召集し、開催する。

オ 例会の議長は原則として会長が行う。ただし、支障がある場合は、事前の申し合わせによって、副会長の1人が代行する。

(2) 臨時会

ア 会長または2分の1を超える役員が要請した場合、会長または要請者の代表は、臨時会を召集し、開催することが出来る。

イ 臨時会の審議、議決等は例会と同じとする。

(3) 役員会

ア 役員で構成し、原則として会長が主宰する。会長に事故または支障がある場合は、事前の申し合わせによって、副会長の1人が代行主宰し、会議後、速やかに会長に結果を報告し、承認を得るものとする。

イ 役員会は、事務的な事項または早急に措置を講じる必要がある事項、並びに例会または臨時会の円滑な進行のため必要な事項について、協議を行うものとする。

(4) 運営委員以外の出席

会長または代行主宰者は、会議に会計監査、相談役、または意見を聞く必要があると認められた参与の出席を求めることが出来る。

(会議の成立等)

第15条 会議の成立要件は、次の通りとする。

(1) 総会、例会および臨時会は、各単位自治会からの選出委員1人以上を含む3分の2以上の運営委員の出席をもって成立し、決定は運営委員の多数決とする。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(2) 役員会は、役員（代理者を含む）3分の2以上の出席をもって成立し、決定は多数決とする。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(経費)

第16条 本会の運営に関する必要経費は、会費、補助金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

(会費)

第17条 各単位自治会からの会費は、単位自治会の1世帯あたり年額150円とする。

ただし、世帯数は前年度最新集計の単位自治会ごとの世帯数とする。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

(付則)

この会則は、平成19年4月14日から施行する。

平成22年 4月 1日 一部改正

平成26年 4月 27日 一部改正

平成28年 4月 17日 一部改正

「小野学区安心安全事業基金」規約

第1条（目的）

安心安全なまちづくりと住民のよりよい生活環境の維持向上を促進する。

第2条（事業）

目的のために次の事業を行う。

- ①防火防災に係る事業
- ②防犯に係る事業
- ③交通安全に係る事業
- ④ゴミ問題をはじめ美化・景観などの環境に係る事業
- ⑤目的を推進するためのその他の事業

第3条（原資）

事業の原資は次の方法に拠る。

- ①自治会による戸別募金、または自治会一括拠金
なお、自治会未加入者へも協力依頼することとする
- ②街頭募金
- ③寄付金や協賛金

第4条（計画の決定）

事業の計画内容は、自治連合会定例会での自治会代表者による議論を踏まえ、連合会長が決定する。

第5条（会計）

滋賀銀行ローズタウン出張所に「小野学区安心安全事業基金」の口座を設け、小野学区自治連合会が管理し、年度毎に会計報告・監査を行う。

【付】

2017年4月22日 採択

【重要資料】 「2015(平成27)年度議案書 活動報告」

防犯カメラの設置について協議し募金を実施した中で、こうした事業の完遂のためには計画的な立案が必要であるとの認識で一致した。とりあえずは、当初計画した10台の防犯カメラ設置を目標とする。次年度では3台の設置を実現するために会員一人あたり200円相当額を自治会より徴収して原資とすることになった。今後、これをもって「防火防災、防犯と交通安全に係る事業を推進するための原資」とする。なお、その徴収金に関しては、各自治会の実情に従いながら、自治会に入っておられない方に自治会加入を勧誘すること、または協賛金を呼びかけることとした。

小野学区防犯カメラ設置場所



→ はカメラの撮影方向

- ①② H27滋賀県貸与カメラ設置点 ③④⑤ H27小野学区によるカメラ設置点
- ⑥⑦⑧ H28滋賀県貸与カメラ設置点 ⑨ H30 ⑩ R1 小野学区によるカメラ設置点
- ⑪ R1 小野学区による設置なるもR5/3 設置場所を現位置へ移動

参考 例年参画・協力する関係団体や諸事業（中止となったものを含む）

大津市自治連合会・理事会・研修会・意見交換会 / 北西ブロック自治連合会 / 志賀ブロック自治連合会 / 琵琶湖を美しくする運動実践本部 / 琵琶湖市民一斉清掃 / 大津北警察署 / 大津市防犯協会 / 地域安全連絡所代表者研修会 / 小野学区自主防犯推進協議会・青パト出動式 / 大津北警察署防犯連絡協議会・研修会 / 暴力団追放大津地区総決起大会 / 「交通安全地域総ぐるみ運動推進会議」 / 暴力排除推進協議会 / 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会 / 「暴力団追放滋賀県民大会」 / 大津市消防局・北消防署・志賀分署 / 大津市消防出初式 / 大津市自主防災会・研修会 / 志賀地区自主防災研修会・情報交換会 / 大津市総合防災訓練 / 小野学区社会福祉協議会・「長寿を祝うつどい」など / 民生委員・児童委員連絡協議会 / 各種団体募金 / 志賀健康いきいき祭 / 小野児童館まつり / 志賀わがまちづくり市民運動推進会議・地域子育て推進協議会 / 比良山麓子ども会議 / 愛のパトロール啓発活動 青少年育成区民会議 / 小野学区「人権・生涯」学習推進協議会 / 人権を考える大津市民のつどい志賀ブロック「秋の集会」 / 人権を考える大津市民のつどい 志賀ブロック / 「人権学習をすすめる市民のつどい」 / 大津市役所いじめ対策推進室 / 大津市北部学区体育団体連絡協議会 / 4学区合同文化祭 / 志賀ブロック地域女性団体連合会 / いきいきサロン・老人会 / 子ども会 / 志賀南幼稚園「学校運営協議会」 / 小野小学校「学校運営協議会」 / 志賀中学校「学校運営協議会」 / 志賀中学校後援会 / 大津北交通安全協会 / 「春の全国交通安全運動」「秋の全国交通安全運動」 / 小野妹子神社大祭・小野神社奉賛会「しとぎ」祭・「遣隋使小野妹子のふるさと和邇」事業実行委員会 / ごみ減量と資源再利用推進会議 / リサイクルフェア / ノーポイ運動・北部ブロック / 大津市北部廃棄物最終処分場運営連絡会 / 男女共同参画をすすめる市民フォーラム / 大津市地域女性団体連合会 / 大津市女性大会 / 志賀ブロック女性大会 / 社会就労センターあおぞら / 和邇すこやか相談所・事例検討会 / 西日本旅客鉄道西日本京都支社 / 比良ゴルフ倶楽部 …… 等々その他 多数



監修 石井謙治 製作 谷井健三

小野駅はJR湖西線の新駅として開業した。京阪電鉄が開発した「びわ湖ローズタウン」の最寄り駅として、京阪電鉄の全額負担で設置された請願駅であった。

この陶板画は、1988年（昭和63年）12月4日、当初小野駅に掲出された。開業を記念して京阪電鉄が信楽の大塚オーミ陶業株式会社で制作して旧志賀町に寄贈したものである。開業と同時に小野駅改札口の南側壁面に掲架され、通勤する住民を長い間みつめてきた。画は地元の画家が渾身込めた模写画である。

2017（平成29）年5月15日、JR堅田駅長よりロビー改修工事のため陶板画の処理を依頼され、大会議室に保管することにした。以後、生涯学習課と再掲出について協議を続けた。

2019（令和元）年3月12日、生涯学習課・自治協働課と協議の末、再掲架が決定した。3月20日、小野市民センター入口右壁面へ設置した。施工業者は西幸建設である。3月23日、行政財産使用許可申請書[第30号関係/R2.4.1~R5.3.31]を提出した。管理者は小野学区自治連合会である。

3月28日、10時、「遣隋使小野妹子祈念 陶板画除幕式」を行った。

尚、この画は、遣唐使船の資料画が現存しないため12世紀の「吉備大臣入唐絵詞」（ボストン美術館所蔵）の遣唐使船をモデルにして書かれている。